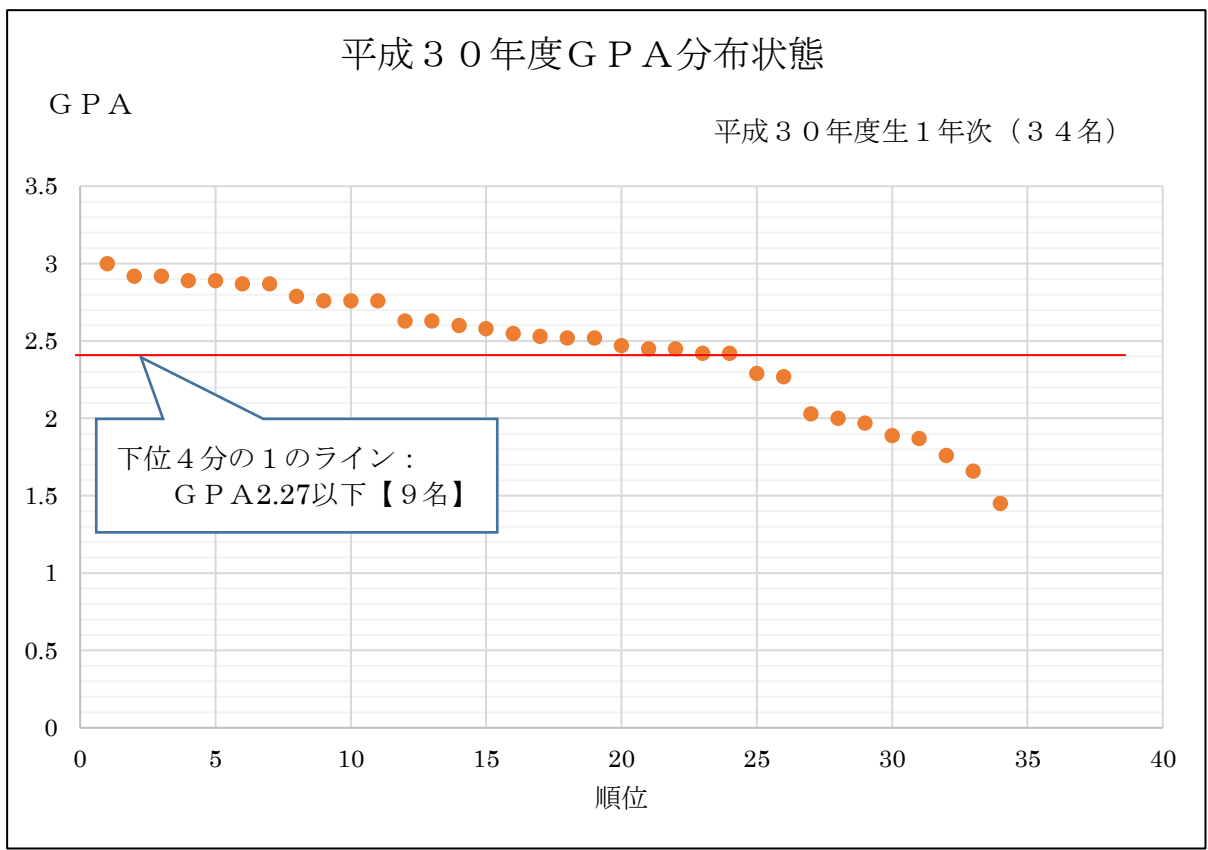


○実務経験のある教員等による授業科目一覧

科目名	単位数	担当者	実務経験及び授業の内容
看護学概論	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、看護の本質や看護の役割、機能などについての講義を行う。
基本看護技術Ⅰ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、看護における技術の考え方や療養の場における環境と感染防止の意義などについて講義を行う。
基本看護技術Ⅱ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、看護における観察の意義と方法を理解し、観察技術を修得するための講義を行う。
基本看護技術Ⅲ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、看護におけるコミュニケーションおよび指導の意義と方法について理解し、コミュニケーション技術を修得するための講義を行う。
基本看護技術Ⅳ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、看護を科学的に展開するための思考のプロセスとその意義についての講義を行う。
基本看護技術Ⅴ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、フィジカルアセスメントの意義と方法について講義を行う。
日常生活援助技術Ⅰ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、活動と休息の意義を理解し、援助技術を習得するための講義を行う。
日常生活援助技術Ⅱ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、清潔の意義を理解し、援助技術を習得するための講義を行う。
日常生活援助技術Ⅲ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、食事と排泄の意義を理解し、援助技術を習得するための講義を行う。
臨床看護総論Ⅰ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、主要症状を示す患者及び診療を受ける患者の看護について講義を行う。
臨床看護総論Ⅱ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、治療処置をうける患者の看護について講義を行う。
臨床看護総論Ⅲ	1	専任教員	総合病院での看護師としての実務経験をいかし、診療に伴う看護技術を修得するための講義を行う。

○客観的な指標に基づく成績分布状況を示す資料



【客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に関わる概要】

- ・各科目の成績を点数評価
- ・点数評価よりGPAを算出
- ・GPA算出対象科目は履修した科目である。履修を中止するなど成績評価に至らない科目においては履修単位数に含めない

GPA算出について

グレートポイント	成績評価
3.0	優 (80 点以上)
2.0	良 (70 点から 79 点まで)
1.0	可 (60 点から 69 点まで)
0.0	不可 (60 点未満)

$$GPA = \frac{(\text{グレートポイント} \times \text{各科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{履修単位数の合計}}$$

算出された数値の小数点第3位を四捨五入

○教育内容に基づく授業科目（加賀看護学校学則より抜粋）

別表（第7条、第20条、第23条、第24条、第25条関係）

教育内容		授 業 科 目	単位数	時間数	教育内容	授 業 科 目	単位数	時間数	
基礎分野	科学的思考の基盤	心理学	1	30	専門分野	成人看護学	成人看護学概論	1	30
		教育学	1	30			成人看護学方法論 I	1	30
		情報科学	1	30			成人看護学方法論 II	1	30
		言語学	1	15			成人看護学方法論 III	1	30
		論理学	1	30			成人看護学方法論 IV	1	15
	人間関係論	1	30	成人看護学方法論 V			1	30	
	人間と生活、社会の理解	社会学	1	30		老年看護学	老年看護学概論	1	30
		哲学	1	30			老年看護学方法論 I	1	30
		自然環境学	1	30			老年看護学方法論 II	1	15
		生活科学	1	15			老年看護学方法論 III	1	30
		英語 I	1	15		小児看護学	小児看護学概論	1	30
		英語 II	1	30			小児看護学方法論 I	1	15
		保健体育	1	30			小児看護学方法論 II	1	30
基礎分野合計			13	345	小児看護学方法論 III	1	30		
専門基礎分野	人体の構造と機能	解剖生理学 I	1	30	母性看護学	母性看護学概論	1	30	
		解剖生理学 II	1	30		母性看護学方法論 I	1	30	
		解剖生理学 III	1	30		母性看護学方法論 II	1	15	
		解剖生理学 IV	1	30		母性看護学方法論 III	1	30	
		生化学	1	30		精神看護学	精神看護学概論	1	30
	疾病の成り立ちと回復の促進	栄養学	1	30	精神看護学方法論 I		1	15	
		病態・治療論 I	1	30	精神看護学方法論 II		1	30	
		病態・治療論 II	1	15	精神看護学方法論 III	1	30		
		病態・治療論 III	1	30	臨地実習 II	成人看護学 I	2	90	
		病態・治療論 IV	1	30		成人看護学 II	2	90	
		病態・治療論 V	1	30		成人看護学 III	2	90	
	病態・治療論 VI	1	30	老年看護学 I		2	90		
	治療論	1	30	老年看護学 II		2	90		
	微生物学	1	30	小児看護学 I		1	45		
	薬理学	1	30	小児看護学 II	1	45			
	健康支援と社会保障制度	保健医療論	1	15	母性看護学	2	90		
		健康管理論	1	15	精神看護学	2	90		
		社会福祉学 I	1	15	専門基礎分野 II 合計		38	1,305	
		社会福祉学 II	1	15	在宅看護論	在宅看護論概論	1	30	
		関係法規	1	15		在宅看護論方法論 I	1	15	
	健康支援と制度	1	15	在宅看護論方法論 II		1	30		
専門基礎分野合計			21	525		在宅看護論方法論 III	1	15	
専門分野 I	基礎看護学	看護学概論	1	30		在宅看護論	在宅看護論方法論 III	1	15
		基本看護技術 I	1	30	看護の統合と実践		看護の統合と実践 I	1	30
		基本看護技術 II	1	30			看護の統合と実践 II	1	30
		基本看護技術 III	1	30			看護の統合と実践 III	1	15
		基本看護技術 IV	1	30			看護の統合と実践 IV	1	15
		基本看護技術 V	1	15	臨地実習	在宅看護論	2	90	
		日常生活援助技術 I	1	30		統合実習	2	90	
		日常生活援助技術 II	1	30	統合分野合計		12	360	
		日常生活援助技術 III	1	30	総合分野	在宅看護論	2	90	
		臨床看護総論 I	1	15		在宅看護論	2	90	
	臨床看護総論 II	1	30	在宅看護論		2	90		
	臨床看護総論 III	1	30	在宅看護論		2	90		
	臨床看護総論 III	1	30	在宅看護論		2	90		
	臨地実習	基礎看護学 I	1	45	総合合計		99	3,000	
		基礎看護学 II	2	90	総合合計		99	3,000	
専門分野 I 合計			15	465	総合合計		99	3,000	

(注) 1単位の授業時間数は、講義及び演習については15時間から30時間まで、実習及び実技については30時間から45時間まで、臨地実習については45時間とする。

○卒業までに学生が身につけるべき資質・能力

卒業生の特性（期待する卒業生像）

教育目標	卒業生の特性（期待する卒業生像）
1. 看護の対象である人間を身体的、精神的、社会的に統合された存在として理解する能力を養う。	1) 人間を、身体的・精神的・社会的存在として捉えることができる。 2) 人間を、成長発達段階、あらゆる健康レベルから捉えることができる。 3) 看護の対象を生活者として総合的に理解することができる。
2. 人間の多様な価値観を認識し、専門職業人としての共感的態度及び倫理に基づいた看護を実践するための基礎的能力を養う。	1) 人間の多様な価値観を認識できる。 2) 看護の対象を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接することができる。 3) 倫理的判断に必要な基本的な知識を身につけることができる。 4) 倫理に基づき人間の生命・尊厳を尊重し人権を擁護することができる。 5) 守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮することができる。
3. あらゆる健康レベルに応じて科学的根拠に基づいた看護を実践するための基礎的能力を養う。	1) 対象の健康を主要概念に基づく観点から理解できる。 2) 基礎的看護技術を身につけることができる。 3) 看護技術の根拠を明確にし、科学的な考え方を養うことができる。 4) 科学的思考に基づいた看護を実践することができる。 ・対象のニーズを身体的・精神的・社会的側面から把握することができる。 ・看護問題の明確化をはかり、問題解決に向けての援助方法を考えることができる。 ・実践した看護を評価することができる。 5) 看護実践に必要な判断能力、応用能力、問題解決能力を身につけることができる。
4. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践すると共に、人々が社会資源を活用できるよう、それらを調整するための基礎的能力を養う。	1) 保健・医療・福祉制度や他職種の役割を理解することができる。 2) 保健医療福祉チームの中での看護の役割を理解することができる。 3) 他職種と協働して、看護の役割を果たすことができる。 4) 対象の健康レベル向上のために社会資源を活用できるよう、それらを調整する能力を身につけることができる。
5. 自己の看護観をもち、専門職業人として、学習・研鑽し続ける能力を養う。	1) 自己の看護観を育む姿勢を持ち続けることができる。 2) 専門職業人として人間的成長のための努力をすることができる。 3) 専門職業人として自覚と責任を持ち自己研鑽していく能力を養うことができる。
6. 豊かな人間性と感性を高め、人間関係を築く力を養う。	1) 豊かな感性を養い、創造性を高めることができる。 2) 人間を尊重し、他者との人間関係を深めることができる。 3) 人間愛・生命尊重を基盤に思いやりの心を持って人々に接することができる。